

第5章 計画期間中に実施する取組

4つの施策「バスネットワーク維持」「新たな地域公共交通の導入」「利用促進・外出促進」「交通DX・GX・共創の推進」について、計画期間（令和7（2025）年から令和11（2029）年までの5年間）に実施する取組を整理しました（表5－1）。
各取組を着実に進めるとともに、取組全体の評価・分析を行いながら、必要に応じて計画や施策の見直し・改善を行うことで、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図っていきます。

表5－1 取組一覧

基本方針	施策	取組	
地域公共交通を 守る	施策1 バスネットワーク 維持	ア	バスネットワークの再編・効率化
		イ	生活交通バス路線の維持
		ウ	バス運転士の確保策の推進
		エ	市西部地域における交通ネットワークの構築
地域公共交通を 増やす	施策2 新たな 地域公共交通の導入	オ	新たな地域公共交通の導入支援「横浜市みんなのおでかけ交通事業」
		カ	マイカーや施設送迎車等を活用した交通サービスの担い手支援
		キ	公共ライドシェア（交通空白地）、日本版ライドシェア等の活用
		ク	シェアサイクル事業の推進
地域公共交通を積極的に 使う	施策3 利用促進・外出促進	ケ	地域の方々を対象としたモビリティマネジメントの実施
		コ	あらゆる世代の外出促進（高齢者、子育て世代等）
		サ	バリアフリー対応車両の導入及び周知啓発
	施策4 交通DX・GX・ 共創の推進	シ	新たな交通サービスの創出
		ス	移動実態データ等を活用した移動需要の把握と共有
		セ	公共交通のEV化・FCV化、インフラ整備の推進
		ソ	共創の取組の推進（社会的課題の解決に向けた企業提案募集）

ア バスネットワークの再編・効率化

実施主体	交通事業者、横浜市（都市整備局）
内容	・ 利用状況に応じたバスネットワークの再編や長距離路線の短絡化、連節バスの導入など運行の効率化を図るとともに、バスが走行する道路の拡幅や乗継拠点・折り返し施設の整備など運行に必要な走行環境整備を進めます。 ・ 運行効率化により生じた運転士や車両といった経営資源をその他の路線へ再配分し、エリア全体のバスネットワークを維持します。その他、バスの運行形態の変更についてもバス事業者と連携して取り組んでいきます。
対象	市内全域
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 利用・外出促進
スケジュール	・ 新規地区での路線再編・連節バス検討・導入(令和7～11年度)

《コラム》連節バス導入の事例

連節バスは、通常的大型バスと比べ、全長約 1.8 倍、定員約 1.5 倍あり、輸送力を向上させることができる車両です。

○導入実績

- ・ 青葉区北西部（運行事業者：東急バス、令和6年4月運行開始）
- ・ 戸塚区南西部（運行事業者：神奈川中央交通、令和6年7月運行開始）

○導入効果

- ・ 輸送力を確保することにより運行を効率化
- ・ 経営資源の再配分による周辺路線の維持や乗継割引の実施

（イメージ）



バスが連なった状態での運行



大きなバスでの効率的な運行

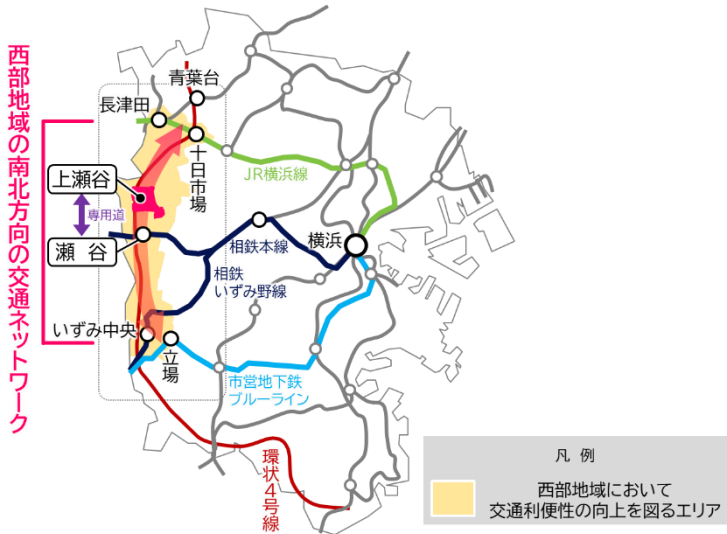
イ 生活交通バス路線の維持

実施主体	交通事業者、横浜市（都市整備局）
内容	・バス路線の廃止により公共交通へのアクセスが困難となる路線など、市民の生活交通として必要なバス路線「生活交通バス路線」を維持するため、運行するバス事業者に補助金を交付するとともに、上記路線の利用状況調査を継続的に実施し、運行効率化など運行形態の改善について検討を進めます。 ・広報よこはま等で積極的な利用啓発を実施します。
対象	市内全域
主な施策の柱	バスネットワーク維持 利用・外出促進
スケジュール	・補助金交付によるバス路線の維持（継続） ・補助路線の利用状況調査（令和5～7年度） ➤目標 令和7年度に5路線実施（令和6年度末まで7路線完了） ・運行効率化（令和7年度～）

ウ バス運転士の確保策の推進

実施主体	交通事業者、横浜市（都市整備局）
内容	運転士不足によるバス路線の廃止・減便は喫緊の課題であるため、バス運転士の持続的な確保に向けたバス事業者支援として、運転士の住居費用の一部補助や採用募集の周知啓発等の取組を実施します。 また、取組の実施状況をバス事業者とともに検証しながら、働きやすい環境づくりや人材確保に向けた取組の検討を進めます。
対象	市内のバス路線の運行を担うバス事業者
主な施策の柱	バスネットワーク維持
スケジュール	・合同会社説明会の実施（令和7年度～毎年開催） ・運転士の住居費用の一部補助（令和7年度～最大5年間） ➤目標 運転士充足率100%

エ 市西部地域における交通ネットワークの構築

実施主体	横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO推進局、都市整備局）
内容	市内の西部地域には鉄道路線が東西方向に整備されていますが、駅間を結ぶ南北方向への移動手段が少ないという課題があります。 そこで、環状4号線等を活用した複数の鉄道路線とつながるバス交通ネットワークを新たに構築するとともに、瀬谷・上瀬谷間では道路混雑の抑制や多くの来街者等の需要に対応する新たな輸送システムを導入することで、西部地域の方々をはじめとする誰もが移動しやすいまちの実現を目指します。 公共交通ネットワークのイメージ 
対象	市内の西部地域
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 地域公共交通の 導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・瀬谷・上瀬谷間の専用道整備に向けた設計・都市計画手続（～令和8年度） ・瀬谷・上瀬谷間の専用道整備工事（令和10年度～）

《コラム》瀬谷・上瀬谷間の新たな輸送システムの導入について

瀬谷・上瀬谷間では、バス専用の道路を整備し、連節バスが最大3台で隊列走行することで、少ない人員でより多くの人々が円滑に移動するためのシステムの構築を目指します。



オ 新たな地域公共交通の導入支援「横浜市みんなのおでかけ交通事業」

実施主体	地域住民、企業・団体等、交通事業者、横浜市（都市整備局、各区役所）
内容	公共交通圏域外を中心とした交通が不便な地域における、地域や企業等が主体となった新たな地域公共交通の導入について、地域の取組意向の確認や移動の実態調査を実施した上で、実証運行（最大3年間）を行い、具体の需要を確認しながら、地域に適した運行内容の検討・改善を進め、本格運行へつなげます。 さらに、これらに必要な経費を市が一定額負担するなど、地域や民間企業の取組を支援します。 地域公共交通 赤文字 新たな地域公共交通（交通サービスの新たな使い方）
対象	市内の交通が不便な地域 ※公共交通圏域外を含む場合、実証運行と本格運行への補助を実施
主な施策の柱	地域公共交通の導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	公共交通圏域外の面積の大きな地区等を中心に、行政から地域意向の確認や運行計画の提案を積極的に進め、地域に適した地域公共交通の導入を支援（令和7年度～） ➤目標 50地区程度で取組を進め、公共交通圏域外の半減を目指す

カ マイカーや施設送迎車等を活用した交通サービスの担い手支援

実施主体	横浜市（都市整備局、健康福祉局）、地域住民
内容	自家用車を活用した交通サービス（地域や施設によるボランティア輸送等）について、担い手の発掘及び運行の安全確保、取組の周知啓発等を目的に、地域支え合いドライバー支援講習を実施します。   講習の様子（令和5年11月港北区開催）
対象	市内の交通が不便な地域
主な 施策の柱	地域公共交通の 導入
スケジュール	地域支え合いドライバー支援講習の実施（令和5年度～） ➤ 地域の取組意向等を踏まえ、1～2地区／年で実施を予定

《コラム》地域によるボランティア輸送の取組紹介

【菊名おでかけバス】

- 運行主体：コミバス市民の会
- 車両：ワゴン型（定員8名）※有志の方からの貸与
- 運行経路：菊名駅西口～OKストア前～菊名駅前公園前
- 対象者：コミバス市民の会の会員



導入の背景

平成12（2000）年当初から、山坂の多い港北区菊名地域において気軽に地域内移動で利用できるツールを求める声が強くなりました。菊名駅周辺は通勤通学の至便地域ですが、駅から近い場所であっても勾配が急で、高齢者や乳幼児連れ、障害児者等にとっては出かけることが困難で、高齢者の閉じこもり率も市の平均を大きく超える地域でした。

試行錯誤（自家用車、バスを借り上げての試運行）の末、平成22年から週1回の菊名おでかけバスを開始しました。

キ 公共ライドシェア(交通空白地)、日本版ライドシェア等の活用

実施主体	企業・団体等、横浜市（都市整備局）、交通事業者
内容	交通事業者の対応により、地域公共交通が十分に確保できない地区がある場合は、公共ライドシェア(交通空白地有償運送)、日本版ライドシェア（自家用車活用事業）、道路運送法における許可または登録を要しない運送等の制度を活用し、持続可能な運行に向けて取り組みます。
対象	市内の交通が不便な地域
主な 施策の柱	地域公共交通の 導入 DX/GX/共創
スケジュール	公共交通圏域外における公共ライドシェア（交通空白地有償運送）等の検討、関係者調整・実施（令和7年度～）

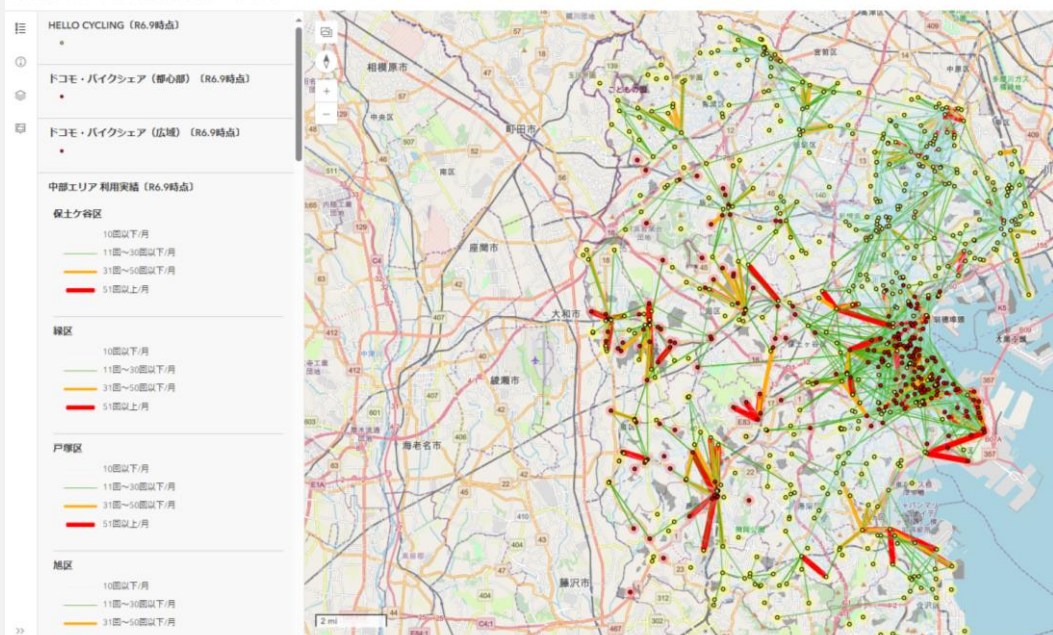
ク シェアサイクル事業の推進

実施主体	横浜市（道路局）、シェアサイクル事業者
内容	「移動の利便性向上」「都市の活性化」「脱炭素社会の形成」、「交通安全の推進」の4つを事業目的として、令和7年度から全市一体でのシェアサイクル事業を公民連携で推進します。 利用ニーズの高い横浜都心や駅周辺のポートの整備と合わせて、公共交通圏域外にもサイクルポートの整備を推進していきます。
対象	市内全域
施策の柱	地域公共交通の導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・市内全域でのシェアサイクル事業の実施（令和7～11年度※） ※最大で令和16年度まで事業延長可能

《コラム》シェアサイクル事業における移動データの分析・公表について

シェアサイクルの移動データの分析結果から、都心部や鉄道駅周辺の回遊に加え、駅・バス停から一定程度離れている地域における利用、公共交通網の路線間の移動、公共交通の営業時間終了後の移動等の実績が確認でき、シェアサイクルが公共交通の機能を補完する役割を担う移動手段であることがわかりました。また、シェアサイクル事業者から提供を受けた移動データを可視化し、Web 地図上で一般公開も全国で初めて実施しました。

横浜市シェアサイクル事業移動データマップ



Map data © OpenStreetMap contributors, Microsoft, Facebook, Inc. and its affiliates, Esri Community Maps contributors, Map layer by Esri

シェアサイクル事業移動データマップ

ケ 地域の方々を対象としたモビリティマネジメントの実施

実施主体	地域住民、交通事業者、横浜市（都市整備局）、企業・団体等
内容	・地域の将来を担う、市内の小学生を主な対象に、公共交通の利用など身近な交通・移動の視点から社会課題（環境・福祉など）を考える、モビリティマネジメント出前授業を実施します。加えて、住んでいる地域の交通課題を知ってもらうとともに、子どもの発信力により、家庭や地域住民へ広く情報の伝達を促します。 ・また、自治会町内会や企業等の様々な地域関係者に対し、地域課題や地域交通の運行状況等についての情報発信を積極的に行い、行動変容を促します。あわせて、情報が人のつながりの中で伝わり、共感を介して広がっていくことを促すため、地域の生活者の視点で日常的に支援を行っている社会福祉法人など、地域の関係者との連携を強めていきます。
 モビリティマネジメント出前授業の様子	
対象	市内全域の小学校、地域等
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 地域公共交通の 導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・出前授業等モビリティマネジメントの取組拡充（令和7年度～） ・出前授業参加者数の公表（令和7年度～）

コ あらゆる世代の外出促進（高齢者・子育て世代等）

実施主体	交通事業者、横浜市（健康福祉局、こども青少年局、都市整備局）、企業・団体等
内容	・ 高齢者、障害者等の外出促進を目的に、敬老パス、福祉パス、特別乗車券を地域公共交通にも適用します。 ・ 子育て世代をはじめ多世代の移動に関する課題把握や目的施設と移動サービスとの連携強化など、移動サービスの利便性向上に向けた支援策を検討します。
対象	市内全域
主な施策の柱	バスネットワーク維持 地域公共交通の導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・ 敬老パス、福祉パス、特別乗車券の地域交通への適用（令和7年10月～）、適用後の効果検証（令和7～11年度） ・ 生活サービスと連携した誰もが使いやすい交通サービスの利便性の向上（令和7年度～）

《コラム》「子育てタクシー」の普及促進について

横浜市では、研修を受けたドライバーが子どもや保護者、妊婦の移動をサポートする「子育てタクシー」について、事業者の負担となっている講習費・登録費等の補助を行うことで、利用エリアを18区に広げるとともに、供給量を拡大し、利用しやすい環境を整えます。また、体験乗車会を開催し、利用者の不安軽減につなげます。



サ バリアフリー対応車両の導入及び周知啓発

実施主体	交通事業者、横浜市（健康福祉局、都市整備局）
内容	・車いすのまま乗車が可能なほか、高齢者や妊婦、車いす利用者、障害者等の誰もが利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）など、バリアフリー対応車両の導入を推進し、誰もが安心して外出できる社会を目指します。 ・ご自身の車いすのままでUDタクシーに乗車することや、障害のある方が付き添いなしでタクシーを利用することなど、安心してタクシーを利用できるよう、乗車体験会の実施などの周知啓発を進めます。また、利用実態の確認や関係者間での共有を進めます。
対象	市内全域
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 地域公共交通の 導入 利用・外出促進
スケジュール	・ノンステップバスの導入（継続） ➤目標 市内導入率80%以上（令和7年度） （高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業） ・UDタクシーの導入（継続） ➤目標 市内を運行する全車両の25% （タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）） ・UDタクシー乗車体験会の開催（継続） ➤目標 2回/年（令和7年度～）

シ 新たな交通サービスの創出

実施主体	企業・団体等、交通事業者、横浜市（経済局、都市整備局、道路局）
内容	・歩行支援型の低速のパーソナルモビリティやグリーンスローモビリティなど新たなモビリティツールを活用し、地域内の回遊性向上や賑わい活性などまちづくりと連携した実証実験などを支援し、実現可能性を検討します。 ・バスやタクシーなど、公共交通の利便性向上や運転士不足の解消等に向け、自動運転技術を活用した実証実験を支援します。
対象	市内全域
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 地域公共交通の 導入 DX/GX/共創
スケジュール	・新たなモビリティツールや自動運転技術を活用した実現可能性の検討（令和7年度～）

ス 移動実態データ等を活用した移動需要の把握と共有

実施主体	交通事業者、企業・団体等、横浜市（都市整備局）、地域住民
内容	バスや新たな地域公共交通の運行にあたり、民間事業者と連携して移動実態データを取得できる環境を構築し、関係者間で共有して交通サービスの改善や利用促進につなげます。
対象	市内全域
主な 施策の柱	バスネットワーク 維持 地域公共交通の 導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・運行地区における利用実績の公表（継続） ・交通事業者とのデータ共有、活用（継続） ・民間事業者のノウハウを活用した新たな移動・生活実態データの取得・共有（令和7年度～）

セ 公共交通のEV化・FCV化、インフラ整備の推進

実施主体	交通事業者、企業・団体等、横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO推進局）
内容	一般的にマイカーに比べて稼働率が高い事業者車両（バス・タクシー等）において、環境配慮型車両（EV化・FCV化）及びEV充電ステーション・水素ステーションの設置を、地域公共交通特定事業（道路運送高度化事業等）も活用し進めます。  公道EV充電ステーション（中区新港中央広場）
対象	市内全域
主な施策の柱	バスネットワーク維持 地域公共交通の導入 DX/GX/共創
スケジュール	・EV急速充電器の設置（令和6年度～継続） ➤目標 令和12（2030）年までに市内に400口設置

ソ 共創の取組の推進（社会的課題の解決に向けた企業提案募集）

実施主体	企業・団体等、交通事業者、横浜市（都市整備局、政策経営局、経済局）
内容	地域や施設との連携による利用促進、魅力向上や技術開発による更なる利便性の向上など、民間企業との連携・共創により社会的課題の解決をより促すため、企業提案を募集し、地域交通の取組に積極的に取り入れます。
対象	市内全域
主な施策の柱	バスネットワーク維持 地域公共交通の導入 利用・外出促進 DX/GX/共創
スケジュール	・提案窓口の設置による提案の募集、実施（令和7年度～）